

健康福祉局における計画策定等について

本市では、平成26年度に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（以下、「推進ビジョン」といいます。）を策定し、地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

総合計画のもと、「推進ビジョン」を上位概念として、基本的な考え方や課題を共有しながら各関連個別計画を策定し、関連個別計画間で横断的連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築や推進に向けて必要な取組を進めています。

【図】 推進ビジョンと関連個別計画の関連性



※その他関連計画には、「第3期川崎市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第5期特定健康診査等実施計画（令和6～11年度）」、「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画（令和6～10年）」、「第4次川崎市自殺対策総合推進計画（令和6～11年度）」などが含まれます。

※計画策定にあたり、神奈川県計画と連携・調整を図る必要がある計画（例：かわさき保健医療プラン）については、神奈川県と実施期間を調整の上、後日、公表します。